

2021年12月27日

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 冬木勝仁

灯油の適正価格、安定供給に向けた行政の役割強化を求める要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当会の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

宮城県に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。その価格が需要期に入り高騰しています。資源エネルギー庁石油製品価格調査給油所小売価格調査では、宮城県の灯油配達価格は、昨年同時期より30円高い1ℓ当たり111円（11月15日現在）の水準となり、県民生活に重い負担となっています。

原油価格は、世界的な天然ガス価格の高騰、新型コロナからの経済回復による石油需要の増加予測、OPECとOPECプラスが11月の会議で増産しないことを決定したことなどにより高騰を続けています。年末に向けて石油需要が増えていきますので今後も上昇すると思われます。コロナ禍による経済活動への影響が長引き、家計もきびしさを増している中で、灯油をはじめとした石油製品価格の負担増は、ただでさえ苦しい家計を直撃し、地域経済にも影響を与えます。

家庭用灯油の安定的な供給と適正価格による供給は、県民が生活を営むうえで必須の条件であり、行政の責任と役割を強め、必要な行政施策をとることを求めます。

高齢者・母子・障がい者等の社会的弱者や生活困難者に対する支援はこれまで以上に必要です。福祉灯油等暖房費援助の実施が一部市町村で行われていますが、全県的に寒冷地のセーフティネットとして必要な施策だと考えます。多くの市町村が実施できるよう福祉灯油等の購入費の助成を県としてもお願いします。コロナ禍への救済策の一つとしても要望いたします。

つきましては、県が県民の立場にたって、この冬場を安心して暮らせる灯油の数量確保と価格の安定を最優先に行政の役割を果たすよう、以下のことを要請します。

記

1. 厳冬や原油価格の高騰などの不測の事態発生は、石油製品市況を危機的状況に追いやることも想定されます。県民の立場にたって「安心できる灯油の量の確保と価格の安定を最優先」に不測の事態に敏速に対応できる万全の体制で臨んで下さい。
2. 原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し県民に対して情報提供することを求めます。
3. 石油製品・灯油価格の高騰のなか、高齢者・低所得者など、生活弱者に対する支援が今まで以上に必要になっています。福祉灯油等の購入費助成を多くの市町村で実施できるよう県として取り組んで下さい。

以上